

## トピック

# 教職調整額という毒饅頭

## ぐんま教育文化フォーラム

8月27日、中央教育審議会(以下、中教審)が教員の働き方改革に関する答申を出しました。この答申に至るまでの「審議のまとめ」に1万8千件余のパブリックコメントが寄せられたことから、教員の処遇をめぐる世間の関心の高さがうかがわれます。

答申の詳細は、右のQRコードから表示される文科省のウェブサイトなどで確認していただくこととして、その中心は「教職調整額をこれまでの4%から10%以上にすること」です。

「教職調整額」とは教員の勤務の特殊性に鑑み時間外勤務手当(いわゆる残業代)が支払われない代わりに一律に教員に支給されるものです。その法的根拠となる「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(略称:給特法 1971年制定)」の制定当時、教員の時間外勤務が月平均8時間(1日20分=勤務時間の4%相当)程度だったことから4%の支給率が定められたようです。

それから50年以上経過し、教員の業務は多岐にわたり激増し、長時間過密労働が常態化しています。そこで、多忙化解消策や働き方改革が行政から提起されていますが、めぼしい効果が上がっていないどころか、休職・離職者の増加でますます教育現場は逼迫し、教職を目指す若者も減る一方です。教員採用試験が全国のどの自治体も数十倍の高倍率を誇っていた状況から一気に暗転し、現在はまさに負のスパイラルに陥っています。

このような現状を招いた責任は、教育への十分な公費投入や人的配慮もせずに、その時々の方策に応じて学校現場に様々な成果を求め続け、人事評価で教員を内心から締め上げてきた文科省と各教育委員会にあることは明白です。

ところが今回の答申では、いじめや不登校など複雑化・困難化する教育課題によって教員の負担が増大していると他人事のように述べるばかりです。そこには、目まぐるしく変わる施策によって教育現場が混乱していることやあまり意味のない調査や報告書作成のために学校の本来の業務に支障が出ていることに対する自覚や反省は微塵も見当たりません。

このような無自覚・無責任な行政からの今回の教職調整額増額提案ですが、具体的には月給与30万円ならば1万8千円のアップに過ぎません。今や月平均の時間外勤務が小学校で60時間、中学校で65時間20分、つまり、給特法制定当時の8倍以上に達しており、到底見合わない金額です。それどころか、この教職調整額により時間無制限で勤務を強いられるわけですから、処遇改善策として全く的外れなことは明らかです。

多くの教員が求めているのは、わずかな賃金アップなどではなく、きちんと子どもに向き合うために必要な心と時間の余裕です。そのためには、大幅な増員で教員一人あたりの児童生徒数を減らし、抜本的な見直しによる業務削減をするしかありません。

この答申では「あたらしい職の創設」「勤務間インターバル」「教科担任制」などの方策も示されましたが、「定額働かせ放題」とも揶揄される給特法の枠組みを外さない限りは、この問題解決への道は一向に現れてきません。

私たちはこれらの見解をパブリックコメントにまとめ6月に提出しました。右のQRコードに示すフォーラムのウェブサイトに掲載しましたのでどうぞご覧ください。

なお、文科省は中教審の答申を受け、来年度予算で教職調整額を4%から13%へ増額することを見込んだ概算要求を出すとのことです。しかし、これが根本的な解決策とは程遠く、絵に描いた餅ならぬとんでもない毒饅頭であることは、今さら言うまでもありません。